

監査報告書	被監査部門	監査番号 20201201-1
	本社・福島・白河・田村各営業所 経営管理部門（安全統括管理者）	監査年月日 令和2年12月14日～12月23日
監査範囲 運輸安全マネジメント全般・業務運営体制・法定書類及び掲示物など度全て		
監査チーム 監査リーダー 大竹秀明（安全統括管理者） 監査員 佐藤彰洋 監査員 渡邊知彦		
1. 監査の目的 運輸安全マネジメント 内部監査手順書及び内部監査スケジュールに基づく社内監査。 福島営業所については、8月の内部監査及び日々の内部監査のフォローアップを兼ねる。（本年3回目の内部監査） 白河営業所については、8月の内部監査及び本年1月の福島運輸支局 本監査の結果に対する後追い監査を兼ねる。（本年2回目の内部監査） 田村営業所については、8月の内部監査及び本年4月開所より1年以内に行われる福島運輸支局による本監査の準備を兼ねる。（本年2回目の内部監査） ※ コロナ過の影響で、4月予定の監査が行えず、年2回の内部監査となった。		
2. 監査の講評・所見 第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書及び内部監査チェックリスト、法定監査事項を参照のこととして、以下に各営業所毎の講評を記す。 4点チェックを行った範囲（本社 直近3ヶ月分 白河・田村 運行のある都度 1週間単位で事前チェック済 福島営業所 直近1ヶ月） 本社営業所・・・4点チェックにつき、点呼記録簿や運行引受書に一部不備があったので、都度指導 田村営業所・白河営業所・・・4点チェックにつき大きな問題なし 福島営業所・・・1部不備があったが、8月の内部監査結果と比べると内容向上 表示帳票類及び備え付け書類 4営業所とも概ね問題なし 一部タイムラグで最新一つ前の掲示・備え付け書類があったので更新を指示（対応済）		
3. 優良事例 ① 各営業所各担当者間の情報告知及び共有体制が確立され運用されていることが確認できた ② 車両台帳について、3ヶ月・12ヶ月点検のチェック体制が確立され運用されていることが確認できた。 ③ 運行引受書について、運賃の割り戻し（下限割れ）事例はなし		
4. 指摘事項 第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書及び内部監査チェックリストにて報告		
5. 重点監査項目の所見 第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書にて報告		

監査報告書

被監査部門

本社・福島・白河・田村各営業所
経営管理部門（安全統括管理者）

監査番号 20201201-1

監査年月日

令和2年12月14日～12月23日

6. 前回監査での指摘事項に対する改善状況

第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書及び内部監査チェックリストにて報告

7. 安全統括管理者の所見

8. フォローアップ監査の予定

監査予定日 令和3年4月

9. その他特記事項

承認	確認	作成
		
安全統括管理者	監査リーダー	内部監査員

運輸安全マネジメント

第2回 重点監査項目チェックリスト兼報告書

実施年度 (令和 2 年度)

(監査実施基準月 原則 3月末, 8月末 9月末 12月末)

今回実施基準月 12月

監査実施日 令和 2 年 12 月 14 日～12 月 23 日

監査対象 各営業所 4 か所全て

社 長



安全統括管理者



内 部 監 査 員



役席及び
業務部回覧



郡山中央交通 株式会社

第2回 重点監査項目チェックリスト (2年度) (別紙 2-1)

評定 A: 達成度合い 90%以上 B: 同 70%以上 C: 同 50%以上
 D: 同 30%以上 E: 同 30%以下

実施項目	監査所見	評定
1、「白手指差し呼称」による安全確認の徹底	すでに全社的に浸透し、また新入乗務員への講習も徹底している。路上における目視による抜き打ちチェックも3回中3回とも行っていたので、限りなく実施率100%と断言できると判断される。	A
2、無事故（車両の無傷）記録の達成 ①重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ②車両の無傷記録年度目標を18件以内とする ③無傷記録継続日数90日以上を達成する	①重大事故の発生ゼロで推移中。 ②12月23日現在で12件の発生で年内18件に収められている。何とか年末までで達成するよう指導監督を徹底する。 年間目標を掲げてから、無傷記録継続期間90日以上を再び達成出来たので評価としてはA評価としても良いと判断	A
3、路上故障防止の為に日常点検の徹底と3か月点検の強化	車両台帳の管理を本社担当者だけではなく営業所毎に管理を委任しつつ、3ヶ月点検・12ヶ月点検が確実にされているかの管理及び、行われたかどうかの確認について、管理体制を構築することが出来、8月監査から引き続き運営が滞りなく行われていることが確認できた。	A

<p>4、ヒヤリハット情報収集によるその活用と指導教育</p>	<p>各営業所分も含めて12月現在で1000件を超えるヒヤリハット情報を乗務員から取得することが出来た。この中から有意なデータを抽出し、分析することとなるが、目標件数を達成することが出来た。</p>	<p>A</p>
<p>5、健康管理体制の構築 (定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談指導を実施し記録を残す)</p>	<p>定期健康診断については、総務部と連携し対象者全員の受診を実施済み。面談及び面談結果記録については、菅野部長を中心に対応中。SAS(睡眠時無呼吸症候群)のチェック受診及び指導も推進されており、評価はAとする。</p>	<p>A</p>
<p>6.適正な運行管理と労働管理の為の社内監査体制を構築する。</p>	<p>運行に関わる法定資料、いわゆる4点チェックを中心に、社内内部監査及び各営業所模擬監査を行うために内部監査手順書を改良するなど監査体制を構築した。運送引受書における下限割れ案件は0件で推移しているが、点呼記録簿の記載ミスが本社をはじめとして各営業所に少し見られるため、これを指導した。評価はB判定とする。</p>	<p>B</p>

実施項目	監査所見	評定
<p>7、法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる</p>	<p>巡回指導と同一以上の項目での内部監査を行い、都度各担当者に指導をする体制が整っている。 監査部門としては、100%の精度を目指し、法令違反となる運行や記録を一切許さない体制を築くためあえてB評価とする。</p>	<p>B</p>